

身延町デジタル田園都市国家構想総合戦略（案）に関する意見募集の結果について

- 本件に関する意見募集は終了しました。
- 令和6年1月12日（金）から令和6年2月13日（火）の期間、ご意見を募集した結果は次のとおりです。

実施したパブリックコメントの内容は下記のとおりです。

■ 目的

総合戦略は、「少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、「まち・ひと・しごと創生」に関する施策を総合的かつ計画的に実施すること」を目的とした、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に基づき、「本町の人口減少の克服」と「まち・ひと・しごとの好循環の確立」を目指し、中期的な基本的目標と具体的な施策などを策定するものです。

■ 背景

本町では、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に基づき、令和2年度から令和6年度までの5年間の計画期間として、第2期身延町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、取り組みを進めてきました。

一方、国では、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタル技術の活用によって、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化することとし、構想の実現を図るため、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、新たな「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定いたしました。

本町においても国による「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の策定を受け、まち・ひと・しごと創生法第10条により国の総合戦略を勘案し、「第2期身延町まち・ひと・しごと創生総合戦略」にデジタル技術の活用を追加する改訂を行い、『身延町デジタル田園都市国家構想総合戦略』を策定いたします。

本計画の策定にあたり町民の皆様からのご意見を次のとおり募集いたします。

■ 対象となる計画

- ・身延町デジタル田園都市国家構想総合戦略（案）

■ 公表場所

- ・身延町ホームページ
- ・身延町役場 本庁 企画政策課
- ・身延町役場 下部支所
- ・身延町役場 身延支所
- ・身延町役場 久那土出張所
- ・身延町役場 古関出張所

■ 閲覧時間

- ・本庁舎、支所、出張所ともに平日の午前9時から午後5時まで

■ 募集期間

- ・令和6年1月12日（金）～令和6年2月13日（火）【必着】

■ 意見を提出できる方

- ・町内に住所を有する方
 - ・町内に通勤し、又は通学する方
 - ・町内に事務所又は事業所を有する個人又は法人その他の団体
 - ・町の行う施策等に利害関係を有するもの
- ※ご意見提出の際、具体的に要件を満たす方である旨、詳細に必要事項を記載してください。

■ 意見提出方法

- ・意見書用紙に必要事項をご記入のうえ、次の方法により提出してください。

①計画（案）の公表場所窓口へ直接提出

②郵送により提出

〒409-3392 山梨県南巨摩郡身延町切石 350 番地
身延町役場 企画政策課 企画政策担当 あて

③FAXにより提出（送信先：0556-42-2127）

④Eメールにより提出（送信先：kikaku@town.minobu.lg.jp）

■ 提出用紙

- ・「身延町デジタル田園都市国家構想総合戦略（案）に対する意見書」（別紙1）をダウンロードしてください。また、公表場所にも用意してあります。

■ 記載要領

- ・「お名前（ふりがな）」「性別」「年齢」「ご住所」「連絡先」欄は必ずご記入ください。（記入の無い場合は無効となります。）

- ご意見はできるだけ具体的にご記入ください。趣旨が不明なものについては、意見として取り扱うことが困難な場合があります。

■ 意見募集結果の公表

- 提出されたご意見につきましては、内容ごとに整理・分類し、町の考え方とともに町ホームページで公表します。（ご意見に対して個別に回答は行いません。）
なお、類似するご意見はまとめて公表することがあります。
- 意見募集結果の公表の際は、ご意見の内容以外（住所・氏名等の個人情報）は公表いたしません。
- 次に該当するご意見については、町の考え方の公表は行いません。
 - 個人または法人の誹謗・中傷に関するもの
 - 本計画に関連のないもの
 - 公表することにより、他に重大な影響を与えると実施機関が判断するもの

■ 受付意見数

1名（17件）

ご意見をいただきました皆様には貴重なご意見をいただき誠にありがとうございました。

■ 意見の内容及び意見に対する町の考え方

| | ページ | 項目 | 意見 | 意見に対する町の考え方（対応） | 計画修正の有無 | 担当課 |
|---|-----|------------|---|--|---------|-------|
| 1 | 1 | 1. 総合戦略の目的 | 冒頭の「総合戦略」という言葉が、身延町デジタル田園都市国家構想総合戦略のことを示しているのか、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」のことを指しているのか、あるいは国のデジタル田園都市国家構想総合戦略のことを指しているのか、いずれも総合戦略という用語が付く名称である故紛らわしく、初めて読む者には言葉の定義が不明確である故文章の意味が理解し難い。 | ご意見を踏まえ次のとおり修正します。 「総合戦略は」を「 <u>市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（身延町デジタル田園都市国家構想総合戦略）は</u> 」に修正。 「この総合戦略は、」を「 <u>身延町デジタル田園都市国家構想総合戦略は、</u> 」に修正。 | 有 | 企画政策課 |

| | ページ | 項目 | 意見 | 意見に対する町の考え方（対応） | 計画修正の有無 | 担当課 |
|---|-----|--------------|---|---|---------|-------|
| 2 | 2 | 2. 総合戦略の計画期間 | <p>「第1期総合戦略」とは何か。いきなり「第1期総合戦略」と表記されているがそれは何を意味するのか初めて読む者には理解しがたい。省略用語を用いる前に正式名称「・・・」を記し、以下「・・・」という略称を記すなど言葉の定義を明確にすることが必要である。例えば「第1期身延町まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「第1期総合戦略」という)」のごとく。</p> <p>また、「・・・第2期総合戦略の令和2年度(2020年度)から令和6年度(2024年度)までの計画期間中に国の方針等を踏まえて改訂をするものであり、計画期間は令和2年度(2020年度)から令和8年度(2026年度)までとします」とあるが、なぜ第2期総合戦略は2年間延長するのか、その理由を明記すべきではないか。これでは恣意的に2年間延長したものと解することになる。それから、「独自推計1」という用語があるが、これも初めて読む者には一体何を言っているのか分からない故、「独自推計1」とは何かを注釈等で明記すべきである。</p> <p>それから表のなかの「デジタル田園都市国家構想総合戦略」とあるが、これは身延町のことだと思うが、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略と勘違いしやすく分かりにくい。前述の通り同じような用語が連なり紛らわしい故、表記に当たっては初めて読む者にもわかりやすくするため正確に「身延町デジタル田園都市国家構想総合戦略」と記すことが親切であり望ましい。これは3ページの図と表についても同様であるが、全般的に見て「身延町デジタル田園都市国家構想総合戦略」の身延町を略して表記している関係で、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」と混同しやすく文章が非常に分かりにくい印象である。</p> | <p>計画期間につきましては、これまでの戦略で根付いた地方創生の意識や取り組みを発展、継承させる形で第2期身延町まち・ひと・しごと創生総合戦略を計画期間中に改訂することと、町の最上位の計画である第2次身延町総合計画後期基本計画の終期と合わせることから現在の計画期間を2年間延長し、令和8年度までとしています。</p> <p>このことにより、次期の総合戦略は、第3次身延町総合計画と併せてスタートすることができ、総合計画と総合戦略が同じ期間・方向性となることで、重点的な事業推進を図ることができ、総合計画と整合性をもった一体的な計画とすることができると考えています。</p> <p>その他ご意見を踏まえ「第1期総合戦略」、「独自推計1」等について分かりやすい表記に修正します。</p> | 有 | 企画政策課 |

| | ページ | 項目 | 意見 | 意見に対する町の考え方（対応） | 計画修正の有無 | 担当課 |
|---|-----|------------------------|--|--|---------|-------|
| 3 | 8 | 1. 地域ビジョン（地域が目指すべき理想像） | <p>総合計画の下に位置付けられるまち・ひと・しごと創生総合戦略には将来ビジョンは記載されていない。その置き換えの位置づけである身延町デジタル田園都市国家構想戦略に敢えて将来ビジョンを記載する意味は何か。そもそも本総合戦略が総合計画の下に位置付けられるものであれば、総合計画に将来ビジョンが謳われていて、その総合計画の将来像を踏襲して記載することにどのような意味を持たせているのか。</p> <p>特に二つ目の「・・・の地域資源と人財を組み合わせた事業の実施等により、地域経済の好循環による『活力ある』まち。」については、これが雇用の創出につながり地域経済の好循環を生み出すとは、これまでの経緯を見ても想定しがたいといえよう。これでは従来の方策と何も変わらず人口減少に歯止めがかかることはないように思う（人口流出の要因が生計を立てる（働く）場所がないことが第一故）。しかも2024年2月12日付山梨日日新聞に厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所が公表した地域別推計人口で2050年時点の15～64歳の生産年齢人口を20年と比較したところ身延町が山梨県の中で最も減少率76.1%(4921人(20年)から1175人(50年))が高いと報道されている。このような推計データが公表されるほどに身延町の人口減少および過疎化の伸展は深刻であるということであり、それを考慮してもこの程度の地域ビジョンではビジョンに値しないのではないのかとさえ思われる。</p> <p>本総合戦略に将来ビジョンを敢えて掲げるのであれば、デジタルを活用した新たな取り組みを加え雇用創出に繋がる新機軸を打ち出しまさに地域経済の活性化に資するものであってこそ地域ビジョンを記載する意味があるというものではないでしょうか。</p> | <p>身延町デジタル田園都市国家構想総合戦略の策定にあたり、国による「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き」が改訂され、新たに地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）を地方版総合戦略（身延町デジタル田園都市国家構想総合戦略になります。）に記載するよう努めてください。との文言が追加されました。</p> <p>このため、身延町デジタル田園都市国家構想総合戦略は、第2次身延町総合計画と一体的に推進していくことから、第2次身延町総合計画の目指す将来像を踏襲した、「身延町の地域ビジョン（目指すべき理想像）」を構築し、地域が目指すべき理想像を明確にしています。</p> | 無 | 企画政策課 |

| | ページ | 項目 | 意見 | 意見に対する町の考え方（対応） | 計画修正の有無 | 担当課 |
|---|-----|---------------|--|--|---------|-------|
| 4 | 9 | 2. 基本目標と基本的方向 | <p>K P I（重要業績評価指標）</p> <p>◆新規雇用者数（出典元：総合戦略関連雇用者数企画政策課調査）基準値：43人（平成30年度）→ 20人以上増加（令和6年度）</p> <p>◆就職奨励金の支給者数（出典元：身延町定住促進に関する条例支給者実績）基準値：12人平成30年度15人以上（毎年度）と表記されているが、基本目標および基本的方向を列記した後に記載されている関係で、これがいずれのKPIに相当するものなのか標題が記載されていないので分かりにくい。国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023 改訂版）」のように、基本目標1. 地域に根ざした雇用の創出の重要業績評価指標など分かりやすい表記とすることが望ましい。あるいは12Pの「第4章具体的な施策の基本目標1. 地域に根ざした雇用の創出」の下に記載することで基本的方向(施策)のKPIとの関係性も明確化し分かりやすくなるので、そちらに記載するやり方もあるのではないかと考える。基本目標2～5も同様。</p> | <p>ご意見を踏まえ次のとおり修正します。</p> <p>第4章具体的な施策の基本目標の後に、K P I（重要業績評価指標）を加筆。</p> | 有 | 企画政策課 |

| | ページ | 項目 | 意見 | 意見に対する町の考え方（対応） | 計画修正の有無 | 担当課 |
|---|-----|--------------------|--|--|---------|-------|
| 5 | 12 | 1-1 起業支援及び新規事業所の誘致 | <p>本総合戦略のテーマである人口減少に歯止めをかけ東京圏への一極集中を是正して、地域の発展に資するということにおいては、KPI目標値を見る限りとても期待できない印象である。アンケートをみてもそうであり、町民の大部分が過疎化が進む現状に危機感を抱いているなか、企業誘致が一向に進まず、結果過疎化の進展に指を加えてみているよりほかないのだろうかという脱力感に見舞われる。所詮、生計を立てられなければ住むことはできないのは当然であり、働き口がない以上身延の地を出るのは自然の道理である。今のまま過疎化が進めばいずれ自治運営ができなくなる地区も発生してくるだろうが、それは地区の環境整備など一つとっても活動ができなくなりすべて行政負担で対処しなければならなくなることを意味し、結果町の財政を圧迫する要因ともなりうる。そうならないように企業誘致を仕掛ける、身延町単独で難しければ近隣市町村と協働して企業誘致を働き掛けるなども検討の余地はないのだろうか(通勤圏内であれば身延から出ることなく、また身延に移住してその企業に通勤するということもありうる。その際には住居環境の整備は必須ではあるが)。</p> <p>また、都市部から地方に移住する場合、どのような条件整備・住環境ニーズがあるのか意識調査などもやる必要はないだろうか。中央道、中部横断道があり都市部との時間的距離が短くなってきた現状をうまく活用できていないように感じる。企業誘致、サテライトオフィス、テレワークなどなぜ進まないのか、その問題点はどこにあるのか掘り下げて考える必要があるのではないのか。そのうえで本総合戦略の施策に反映していかなければ</p> | <p>ご意見は全国・地方において抱える課題であり、新たな雇用を創出し、地域産業の強化の取り組み、また地域に根付いたサービス産業の活性化・付加価値向上や農林業の成長産業化、観光地域づくりなどにも取り組み地域の雇用創出力の向上を図ることは重要と考えています。</p> <p>身延町デジタル田園都市国家構想総合戦略では、基本目標1に掲げる取り組みとして、1から5までの基本的方向を定め、しごとの創出に取り組んでいます。</p> <p>企業を誘致することは容易ではありませんが、幅広く企業誘致の取り組みを進めていきます。</p> <p>また、中部横断自動車道の開通により交通の利便性は高まっており、町外への通勤も容易になっている現状もあります。基本目標3において、移住・定住施策を推進しており、移住希望者等への住環境へのアンケートも実施しています。今後、ベットタウンにもつながる新たな宅地分譲事業の検討を実施しています。</p> | 無 | 企画政策課 |

| | ページ | 項目 | 意見 | 意見に対する町の考え方（対応） | 計画修正の有無 | 担当課 |
|---|-----|------------------------------|--|---|---------|-------|
| | | | <p>ばならないものと考ええるが如何でしょうか。</p> <p>本総合戦略立案に当たってそれらの問題点の洗い出し掘り下げはどの程度なされているのでしょうか。そのうえでの本施策でしょうか(各課の施策及びKPIが達成可能な範囲に縛られ、総合計画や将来ビジョンの達成を目指すべく熱意、意気込みが伝わってこないのも残念であるが)。</p> <p>それから企業誘致がなかなか進まなければ、中央道、中部横断道、将来のリニア開通(身延線沿線の駅とリニアの境川駅を直結する案も浮上している由)など基幹交通の交錯しうる地域としてベッドタウン化(身延町単独で無理であれば隣接地域と協働も考慮)の方策も考えてみる余地があるのではないかと。如何でしょうか。</p> | | | |
| 6 | 13 | テレワーク等も活用したサテライトオフィス誘致を推進します | <p>現在のホームページにサテライトオフィスのお試し体験が掲載されているが、これまで利用された方はどの程度あるのですか。果たしてこの方策を続けて誘致できるのか疑問です。他の自治体の成功例も参考にしながら抜本的に検討する余地があるのではないのでしょうか。自前で無理であれば他の企業に業務委託して、本格的に対策を講じる必要があるように思いますが如何でしょうか。</p> <p>それから一案としてサテライトオフィスを新規に作り公募してみてもどうか。仮にサテライトオフィスを新たに作っても誰も来なければ、貸しオフィスや賃貸住居などに切替えて売りに出すなど二段三段の戦略を練りながら検討することも必要ではないのでしょうか。</p> | <p>身延町サテライトオフィス誘致サイトで紹介しているお試しオフィスは、それぞれの事業者がお客様のテレワーク等に対応して独自に営業しているもので、利用実績は0、または把握をしていないとのことです。</p> <p>誘致の取り組みはホームページへの掲載、チラシの配布、マッチングイベントへの参加等においてPRをしています。今後、各企業あてPRメールを配信する業務委託を検討しています。その他にも効果的な手法があれば導入し、推進していきます。</p> <p>サテライトオフィスの新規設置につきましては、企業の求める条件は多種多様で幅広く、先行して設置することは慎重な検討が必要と考えます。</p> | 無 | 企画政策課 |

| | ページ | 項目 | 意見 | 意見に対する町の考え方（対応） | 計画修正の有無 | 担当課 |
|---|------------|-----------------------------------|---|---|---------|--------------|
| 7 | 14 | 町内観光施設・事業所などの魅力アップ | <p>身延山久遠寺、下部温泉郷、町営の温泉施設、博物館、美術館、木喰の里微笑館、西島和紙の里、ゆるキャンキャンプ場などの点在する観光・公共施設を地図上におとし一体的にデジタル情報(個々の施設の詳細情報も確認可能とする。例えば、個々の施設をクリックすることで写真表示、施設内容、展示物、開館案内、各施設間の時間的距離など)として提供し周遊を喚起する方策を考えてみてはどうか。例えば身延山久遠寺参拝後、ちょっとここに行ってみようかなどと別施設に立ち寄りたりできるように分かりやすくかつ興味を引く情報提供の在り方を工夫することも大切である。</p> <p>また、公共交通機関利用者は行きたくても足(公共交通機関)がないので周遊を諦めるより致し方ないのが現状であるが、公共交通機関を利用して身延山久遠寺や下部温泉郷に来られた方々を点在する観光・公共施設を周遊可能なように交通の利便性を図る目的でバスの自動運転を試行することも検討してみてもどうか。却って物珍しさもあって観光誘致の起爆剤にもなりうるかもしれない。このバスの自動運転の試行を進めることは、アンケートでも多くの不満があった交通の利便性の悪さに対して、将来に向けた交通の利便性向上に資することにもなるのではないかと。</p> | <p>旅行者の観光情報の取得方法は、多くの方がホームページ、SNS、地図アプリを活用されておりますので、ご指摘の通り地図情報とともに施設の詳細情報を紹介すると有用なデータ提供となります。</p> <p>新たにシステムを整備するより、既存のコンテンツを活用していただき必要に応じて情報を充実する方が有効な手段と考えています。</p> <p>また、本町の公共交通事業につきましては、住民の足の確保に重点を置いています。</p> <p>観光目的の交通においては民間の路線バス、タクシーがございますので、積極的にご利用いただければと思います。</p> <p>バスの自動運転のご意見ですが、現在の自動運転技術では本町の道路・交通の状況に対応することは難しく、導入は決まった区間の往復運転が専らと認識しています。本町は面積が広大で居住エリアも山間部に広く点在している状況で、需要も必然的に多岐にわたります。費用も多額なものが予想され、採用は難しいと考えます。</p> | 無 | 観光課 交通防災課 |
| 8 | 15 (13) | 町の公共施設にWi-Fi環境の整備(起業支援及び新規事業所の誘致) | <p>アクションプランに町内の公共施設にWi-Fiを設置し、観光客の利便性を高めます、とあるが、Wi-Fiはサテライトオフィスの誘致およびテレワーク実施者の誘引のためにも空き家の利用等を踏まえ幅広く設置していくことも必要ではないか。即ち1-1 起業支援及び新規事業所の誘致の施策にも加え併せて実施していくべき事柄ではないかと考えるが如何でしょうか。</p> | <p>ご意見のとおり、Wi-Fiの設置は観光客の利便性を高めるための取り組みとして実施しています。</p> <p>インターネット環境はすでに町内の全域で整備されており、サテライトオフィスの設置を希望する企業にはWi-Fiの設置費用も含めた助成金の交付により新規事業所の誘致を推進しています。</p> | 無 | 企画政策課 |
| 9 | 16 | 近隣町との連携 | <p>本栖湖の観光拠点を抱えていることから広域的観点から富士五湖周辺の観光地を抱える市町村との連携も考えてみる余地はあるのではないかと。あるいは南アルプス広域観光エリア(仮称)と銘打って関係する自治体(県も含む)と協働して観光客の取り込みを行うのも一案ではないだろうか。</p> | <p>広域観光については、現在、山梨県による峡南地域ネクスト共創会議において峡南5町による連携事業を実施中です。</p> <p>富士五湖地域から峡南地域への観光客の周遊に向けて、今後山梨県と協議をすることとなっております。南アルプス周辺地域の連携については、南アルプス観光推進協議会等いくつかの組織があるため、このなかで検討していきます。</p> | 無 | 観光課 |

| | ページ | 項目 | 意見 | 意見に対する町の考え方（対応） | 計画修正の有無 | 担当課 |
|----|-----|-------------------|--|---|---------|-------|
| 10 | 19 | 2-2 高校生との意見交換会の開催 | <p>地元在住の高校生と意見交換会の開催については、アンケートの中で「重要である」の割合が最も低いのは「高校生との意見交換会（町長と語る高校生の集い）開催」（39.8%）であったことを踏まえ、施策内容の見直しを検討してもいいのではないのか。例えば、単に町長と高校生の懇談会を催すのではなく、身延町三校（身延高校、峡南高校、身延山高校）の高校にテーマを与えて高校生数人のグループもしくは単独で検討してもらい、それを公募し優秀な内容のものを表彰し何らかの特典を与えるコンペティション形式にする方が、様々なアイデアの発掘や高校生の町づくりに対する意識の浸透および改革にも繋がっていくのではないかと考える。加えて若い人材の育成にも大きく寄与するものと考えます。</p> <p>なお、前段の施策の大学生と高校生の連携事業の支援はあるが、それとは意を異にする開催になるものと考えます。</p> | <p>地元在住の高校生と町長との意見交換会につきましては、町長とまちづくりに関連した意見交換を行うことで町の理解を深め、将来を担う人財の育成を図ることを目的としています。</p> <p>今年度に参加していただいた高校生からは、参加した全員から参加してよかったとの感想のほかに、身延町について真剣に考えることができてよかった。身延町の将来を考える機会になった。自分のためになり、身延町のことを好きになった。などのご意見をいただきました。</p> <p>ご意見のコンペティション形式につきましては、身延高校にも相談をさせていただき、実施が可能かどうかなど検討をしたいと思います。</p> | 無 | 企画政策課 |

| | ページ | 項目 | 意見 | 意見に対する町の考え方（対応） | 計画修正の有無 | 担当課 |
|----|-----|-------------------------|--|--|---------|-------------------------|
| 11 | 20 | 人財育成カリキュラムの実施と人財の確保 | <p>本国家戦略を実効性のあるものに進めていくためには、デジタル人材の育成・確保は必須といえるが、どうしてデジタル人材の育成・確保に関する施策が一つとしてないのでしょうか。国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023 改訂版）」のなかで、「・・・デジタル人材の育成・確保に関する各実施主体がそれぞれの制度を駆使して主体的に取組を進めていくことが重要である。・・・地域のニーズに根差した効果的な人材育成・確保を行っていくためには各主体それぞれの枠組みを越えて、人材育成が行われる「地域」を中心に捉えて、主体間の積極的な連携体制を構築することが肝要である。」として、以下の四つの施策が提示されている。</p> <p>①産学官の協働により地方のDXを推進する「組織・コンソーシアム」を軸とした連携 ②デジタル人材育成プラットフォームや教育訓練等を活用する「人材」を軸とした連携 ③デジタル人材を確保・活用する「地域の企業」に関する連携 ④デジタル人材の育成・確保を担う「地域間」の広域的な連携</p> <p>これらのどれも戦略の中に入っていないが、それで果たして将来を見通した身延町デジタル田園都市国家構想の実現は大丈夫なのでしょうか。デジタル人材はいわば本国家構想実現に向けた中核を担う人材と言えます。その人材の育成・確保なしで果たして本国家構想を実効性のあるものにできるのでしょうか。それともこれらを取り込むことができない理由が他にあるのでしょうか。あるいは既にデジタル人材の育成・確保はなされているからですか。如何でしょうか。</p> | <p>国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023 改訂版）」のなかでは、国においては、デジタル田園都市国家構想の実現に向け、引き続き、デジタル実装の前提となる3つの取組（ハード・ソフトのデジタル基盤整備、デジタル人材の育成・確保、誰一人取り残されないための取組。）を協力を推進する。としています。</p> <p>町では、デジタル人材の育成にもつなげる取組みとして、小中学校の児童生徒にタブレット端末を貸与し、デジタル環境を今後も維持し、授業にデジタルを取り入れていくこととしています。</p> <p>その他、小学校5、6年生を対象としたプログラミング教室の開催や誰一人取り残されないための取組みとして、町民を対象としたスマートフォンなどの講習会を開催し、ICT活用力の向上を図る取組みを推進しています。</p> | 無 | 企画政策課 学校教育課 生涯学習課 |
| 12 | 20 | 2-3 人財育成カリキュラムの実施と人財の確保 | <p>観光課と産業課の地域おこし協力隊の活用アクションプランおよびKPIは全く同じ内容が記載されているが、これはどういう意味ですか。担当課が異なっているだけで内容は全同とは何を意味し、各々の課は独自に何を具体的に実施するのですか。それぞれ具体的施策を明記すべきではないかと考えるが如何でしょうか。</p> | <p>アクションは、地域おこし協力隊員がしうる自由な活動を制約することがないように、アクションの内容等、方向性のみ止めています。</p> | 無 | 観光課 産業課 |

| | ページ | 項目 | 意見 | 意見に対する町の考え方（対応） | 計画修正の有無 | 担当課 |
|----|-----|---------------------|---|--|---------|-----------------|
| 13 | 26 | 子育て世代が安心して暮らせる支援の充実 | <p>各施策にはPRという文字がないが、どうしてデジタル媒体を用いたPRをしないのか。町民だけでなく全国大にPRすることが必要だと思うが如何でしょうか。実際、明石市では子育て支援が充実しているということで移住者が増え人口が増えた事例がある。身延町も子育て支援が充実し様々な無償化や補助金制度があるにも関わらず、財政面(予算面)を気にしてか?十分なPRがなされておらず、町民のなかにも役場に聞いて初めて知るということも多々あると聞く、他縣市町村は言わずもがなである。また、前段に「3-1 空き家の活用や宅地分譲を推進するなど、移住・定住の促進」などの施策があるが、移住者の施策にもこの子育て支援のことをPRする方策を取り入れてはどうか。子育て支援の充実は子育て世代の者には大変魅力的である。</p> <p>本総合戦略を以て大きな成果を導くためには部門横断的に施策を立案し遂行していくことも重要と考える。この課題(「3-1 空き家の活用や宅地分譲を推進するなど、移住・定住の促進」などの施策)については企画政策課、子育て支援課、学校教育課などが連携を図り協働して対処していくことも考える余地があるのではないかと。縦割りで課単独で施策を遂行するのではなく部門横断的に対処していくことが何より重要である(既に実施されているのであればいうまでもないが)と思うが如何でしょうか。</p> | <p>デジタル媒体の活用としては、令和5年度現在、身延町ホームページと子育てに特化した身延町子育てサイト「NOBI NOBI」との相互リンクを行っており、身延町に興味を持ちホームページにアクセス、閲覧されている方へPRをしています。</p> <p>「NOBI NOBI」にあたっては企画政策課と子育て支援課の共同作成となっており、部門横断的な連携も図っています。</p> <p>令和5年度に作成予定の身延町PRパンフレットにおいて、子育て支援についても掲載予定となっていますので、広く目にしていただければと考えております。</p> <p>「NOBI NOBI」では相互リンクにより、他の移住定住に関する施策も閲覧できますが、個人情報保護の観点もあり、インスタグラム等のような発信の仕方が難しい場合があります。慎重に検討しながら、デジタル媒体の活用について継続して取り組みたいと考えます。</p> <p>また、ご意見のとおり、この取り組みは企画政策課の他に子育て支援を担当する、学校教育課、子育て支援課、交通防災課の連携により推進しています。</p> <p>本町の子育て支援策は、子育て世代の移住検討者にとっても大きな魅力となるものであり、町の重要なPRポイントの一つとなっています。</p> <p>移住希望者向けのパンフレットにも子育て支援策を掲載しているほか、県内外の移住相談会など移住の相談を受ける際には、さらに詳細な子育て支援策を紹介してPRをしています。町の子育て支援施策は子どもの成長過程に合わせわかりやすく発信していきます。</p> | 無 | 子育て支援課 企画政策課 |
| 14 | 31 | 5-1 地域の拠点づくりの推進 | <p>交流・防災拠点の整備を検討の二つのアクションプランおよびKPIは全く同じ内容が記載されているが、これはどういう意味か。一方は企画政策課であり、他方は財政課および関係各課となっている。各々何を独自に実施するのか見えない。それぞれ具体的施策を明記すべきではないかと考えるが如何でしょうか。</p> | <p>ご意見を踏まえ次のとおり修正します。</p> <p>企画政策課によるアクションは終了しているため、わかりやすいように、「5-1-(1)-②」を削除し、5-1-(1)-①の「【企画政策課】を【財政課】【関係各課】」に修正。</p> <p>なお、年度毎の具体的な取り組みはアクションプランにおいて実施していきます。</p> | 有 | 企画政策課 財政課 |

| | ページ | 項目 | 意見 | 意見に対する町の考え方（対応） | 計画修正の有無 | 担当課 |
|----|-----|-----------------------|---|--|---------|-------|
| 15 | 31 | 5-2 公共交通機関の充実 | KPIが町営バス、乗り合いタクシー、町営公共交通機関利用者数としているが、それがどうして利便性向上の重要業績評価指標（KPI）となりうるのか。例えば観光客が増えそれにより利用者数が増えることもあるが、それを以て利便性が向上したとは言えないはずである。即ち単に利用者数の増分を以てKPIとすることは利便性向上の評価指標としては適格性に欠け適切ではなく指標結果をはき違える危険性が存すると言えるが如何でしょうか。しかも利用者数43,806人（H30）→44,000人（R8）の僅か200人増を以て利便性向上を果たしたと評価をするということが妥当といえるのでしょうか。 | 本町の公共交通事業につきましては、住民の足の確保に重点を置いて運行しているため、人口が減少している現状での利用者数の増加を目標に置くことは十分に妥当と考えています。 | 無 | 交通防災課 |
| 16 | 34 | 5-4 安心安全に暮らせる環境づくりの推進 | 防災に関する予知・予兆診断や非常事（大雨や大地震発生など）に備えて安心安全に暮らすことのできるデジタル技術を活用した施策が何もないのはどうしてなのか。身延町は山が多く中山間地域のところが多くあり、大雨の際の土砂災害、地震による山肌の崩壊など大災害の危険性を孕んだ個所は多数あり、平地からはその危険性の予知・予兆診断はできない（また山に登って監視することも人の手配や労力面で困難である）。このためドローン技術を活用した防災の在り方が議論されてしかるべきと考えるが如何でしょうか。今回の能登半島地震や熊本地震および北海道胆振東部地震の例をみても山肌が崩れる被害が散見されますし、大雨による河川の氾濫や土砂流出は、過去の事例を踏まえても大なり小なり身延町においても発生する可能性はあります。また、波木井地区には軽金属所有の貯水槽が波木井山の中腹に存していますが、大きな地震が発生した場合、この建造物が耐震補強されていたとしても山肌が崩れれば建造物もろとも落ち、加えて大量の水が流出し波木井地区は水没の危険性も孕んでいます。加えて貯水槽の水は雨畑から導水路を通して常時流れ込んでいることから、貯水槽の水は絶えることなく山から流れ落ちてくることになり、水害の被害は止めどもない様相を呈することとなる。この異常な状況を想定した危機管理については交通防災課としては未検討である故、現在日軽金に非常事の際の検討を打診している段階とのことです（1月25日交通防災課に問合せしたものの現段階（2/13）で未回答）。 | ドローンを使った山間部の監視・観測は良いご意見と思いますが、ご承知のとおり身延町は広大な山間地に囲まれており、土砂災害の危険地帯に居住されている世帯が数多く、その全てを公平に監視することは現実的に不可能であります。異変の予兆などを感じた際や被害確認等にはドローン技術を使った確認は当然行っていく考えです。 なお、町では災害時等における民間事業等とドローンを活用した情報収集等に関する協定を締結するなど、民間との協力体制も構築しています。 波木井の日本軽金属株式会社様の水槽においては会社で責任をもって管理運営をするものであり、毎年点検、設備周辺の補強、大規模地震発生の際には発電用水の取水停止措置を行うマニュアル等、確認をした旨、2月14日に報告済みです。 確かに波木井地区の水槽は特殊な環境かもしれませんが、自分の家の上部、裏山に建物などが存在し危険を背に暮らしている方は町内に大勢います。 交通防災課は、総ての町民を対象に日常の備えの大切さの啓発活動をはじめ、防災備蓄の管理や助成、消防、防犯、公共交通、交通安全などの業務に従事している事をご理解いただきたく存じます。 | 無 | 交通防災課 |

| | ページ | 項目 | 意見 | 意見に対する町の考え方（対応） | 計画修正の有無 | 担当課 |
|----|-----|----------------|--|--|---------|--------------|
| | | | <p>本来、行政は町民の安心安全を確保する立場にある故、貯水池の状況や非常事のありようは把握しておくことが大切でありましょう（日軽金の所有物だから日軽金にすべて任せるのではなく、行政の立場でしっかり運営管理のありようをチェックし、安心安全を確保する防災面の観点から必要により助言・指導もあって然るべき）。そして平時から河川の流域や山間の土壌状態（土砂災害の予兆・予知診断把握等）並びに上記貯水槽および水圧鉄管など大災害に繋がる建造物等の状態確認・予知・予兆診断などは大切であり、非常事の際には河川の氾濫、土砂災害や山肌崩壊箇所などの現地状況把握ができる手立てを講じておくことも重要と考える。</p> <p>これらのことを踏まえ、正にドローン技術を活用し平時から監視し危険予知・予兆診断・状態把握に役立てることで、状況確認のみならずドローン技術の鍛錬も併せて行うことができ、非常事の際には迅速的確な対応を図るべくドローンの効果的な活用に資することも可能となるなど運用管理面等も含めて検討すべきではないか。</p> <p>加えて現在、防災情報としては、富士川、波木井川等の氾濫を想定してハザードマップ等が作成されているが、ドローン技術の活用を以て上記のことも含め防災情報の整備および危機管理面の充実を図ることができるのではないかと思うが如何でしょうか。</p> | | | |
| 17 | 34 | 公共施設へのAED設置の普及 | <p>公共施設へのAED設置の普及のアクションプランには設置数については触れているが、それを扱える人材については触れていない。既にAEDを扱える人材（上級救命技能認定等資格取得者等）は十分配置されているということなのか。AEDを多く設置しても使いこなせる人がいなければ意味をなさないが、研修・育成、人材配置等についてはどう考えているのでしょうか。</p> | <p>観光課関連施設につきましては、AED設置施設の指定管理者に対して、講習会の開催を指導し、施設において実施しています。</p> <p>生涯学習課関連施設につきましては、公民館や社会体育施設等の施設については、常駐する職員がいないため、音声ガイド付きのAEDを設置しています。また、会議等開催時にAEDの使用方法について説明していきます。</p> | 無 | 観光課 生涯学習課 |